

令和 8 年 4 月 23 日

株式会社古川コンサルタント 女性活躍に関する行動計画

女性従業員の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を進め、長期的に安心して働き続けられる職場環境の構築を目的として、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 16 日～令和 13 年 4 月 15 日 までの 5 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性管理職が少ない。
- (2) 従業員に占める女性の割合が低い。
- (3) キャリアアップを目指した外部研修等への女性従業員参加率が低い。

3. 数値目標

目標 1 女性の管理職を複数名登用する。

(令和 8 年 4 月現在、女性管理職 1 名)

目標 2 従業員に占める女性従業員の割合を 24%から 26%にする。

(令和 8 年 4 月現在の男女比：男性 52 名、女性 16 名 女性比率：24%)

目標 3 女性従業員のキャリアアップを目的とした外部研修等への参加率を 19%から 50%以上にする。

(令和 7 年の参加者実績：16 名中 3 名の参加 参加率：19%)

4. 取組内容および実施期間

取組 1 女性の中堅社員を対象に管理職育成研修等を実施する。

令和 8 年 4 月～ 実施

取組 2 女性従業員に就業環境改善を目的とした聞き取り調査を定期的実施する。

ホームページやパンフレットに女性活躍に関する福利厚生や社内の取り組みを積極的に発信する。

令和 8 年 4 月～ 実施

取組 3 女性従業員に対し、キャリアアップを目的とした外部研修等の情報提供を行い、

参加を促進する。

令和8年5月～ 実施

令和 8 年 4 月 23 日

株式会社古川コンサルタント 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 16 日～令和 13 年 4 月 15 日 までの 5 年間

2. 取組内容

目標 1 子育て世代の社員を支援するため、多目的休暇制度を導入する。

(多目的休暇制度を策定し、子育て世代の社員および社会貢献活動に取り組む社員を支援する)。

(実施時期)

令和 8 年 4 月～ 検討開始

令和 8 年 7 月～ 制度導入・社内周知

目標 2 年次有給休暇の取得日数を、1 人当たり平均年間 15 日以上とする。

(令和 7 年度の平均取得日数は 13.8 日であるため、取得日数の少ない社員に対して毎月取得促進の呼びかけを行う。)

目標 3 小学校就学前の子を養育する社員を対象とした短時間勤務制度について、対象を小学校 4 年生まで拡大する。

(実施時期)

令和 8 年 4 月～ 検討開始

令和 8 年 7 月～ 制度拡大・社内周知